

会報

Monthly Association Construction Industry NEWS



魅力発信事業

[平成 28 年 10 月 20 日 (木)]
串間市立福島中学校 2 年 約 100 名



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL 0985-22-7171 FAX 0985-23-6798

目次 CONTENTS

●平成29年6月の行事予定	1
●県協会HP掲載項目案内（5月分）	2
●会員の異動状況	2
●宮崎県建設業協会員数の推移	2
●宮崎県建設業協会	
1. 平成29年度表彰式及び第59回通常総会が開催される	3
2. 第1回及び第2回常務理事会を開催	9
3. 第1回及び第2回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	12
4. 平成29年度2級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内	16
5. 平成29年度テレビCM放送のご案内	17
●雇用改善コーナー	
1. 平成30年3月新規高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等について	18
2. 各種助成金のご案内	20
●事業協同組合	
第51回通常総会を開催	23
●技士会	
1. 平成29年度「通常総会」を開催	24
2. 「監理技術者講習」の日程についてお知らせ	26
3. 平成29年度 2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の開催ご案内	26
4. 「コンクリート関連技術研修会」の開催について（ご案内）	26
●建退共	
1. 建退共制度の利用に際しての留意事項	27
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）	27
●建災防	
1. 平成29年度 全国安全週間（第90回）の実施について	28
2. 労働保険年度更新集合受付のお知らせ	29
●火薬協会	
1. 平成29年度代議員会の開催	30
2. 平成29年度火薬類危害予防週間について	31
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（4月分）	32
2. 中間前払金制度のご案内	33

平成 29 年 6 月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建防災・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	木	技士会 一級実力テスト講習会 (2日まで)	車両系建設機械(解体用)運転技能講習 (清武)	火薬類保安協会全国会議 (東京)
2	金	県協会 常務理事会・県との意見交換会	小型車両系建設機械(整地・運搬・積 込み用及び掘削用)運転の業務に係る 特別教育(清武 3日まで)	
3	土			
4	日			
5	月			
6	火		足場の組立て等の業務に係る特別教育 (延岡)	
7	水	県協会 国土交通省直轄事務所との意見 交換会		
8	木		足場の組立て等の業務に係る特別教育 (清武)	火薬保安講習会(都城)
9	金	宮崎県議会開会(27日まで)	高所作業車運転技能講習 (清武 10日まで)	
10	土			
11	日			
12	月			
13	火		職長・安全衛生責任者教育 (清武 14日まで)	
14	水			
15	木			
16	金	青年部連合会平成 29 年度通常総会	不整地運搬車運転技能講習 (延岡 17日まで)	
17	土			
18	日			
19	月			
20	火		型枠支保工の組立て等作業主任者技能 講習(清武 21日まで)	
21	水			
22	木			保証会社株主総会(大阪)
23	金	建産連 平成 29 年度通常総会	車両系建設機械(整地・運搬・積込み 用及び掘削用)運転技能講習(清武 24日まで)	
24	土			
25	日			
26	月			
27	火	宮崎県議会閉会	足場の組立て等作業主任者技能講習 (清武 28日まで)	全建協連事務局長会議 (東京)
28	水			
29	木		斜面の点検者に対する安全教育(清武)	
30	金	第 1 回農業土木委員会・県との意見交換会	熱中症予防指導員・管理者研修(延岡)	

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（5月分）

【ホームページ】

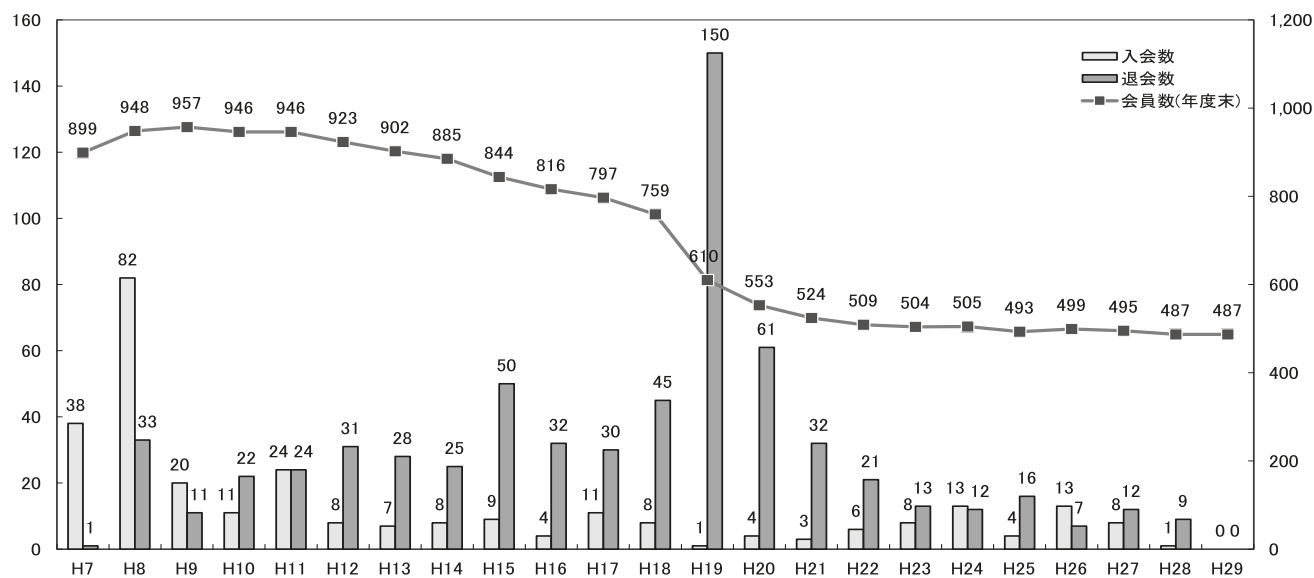
項 目	所 管	形 式
【宮崎県建設業協会主催】平成29年度上期(7/3～5開催)2級建設業経理士「受験準備講座」のご案内	宮 崎 県 建 設 業 協 会	PDF

会員の異動状況

【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
宮 崎	龍 南 建 設 (株)	代 表 者	坂元 道治	川浦 幸治
都 城	(株) 田 代 組	代 表 者	田代 籙平	福地 勇人
都 城	森 元 建 設 (株)	代 表 者	森元 征美	森元 美行
都 城	叶 工 業 (株)	代 表 者	尾崎 誓	野瀬 栄樹
西 都	後 藤 建 設 (有)	代 表 者	後藤 貞善	後藤 敏徳
日 向	(株) 内 山 建 設	住 所	〒889-1121 日向市東郷町山陰甲12-16	〒883-0034 日向市大字富高93番地1
		電話番号	0 9 8 2 - 5 6 - 3 8 5 0	0 9 8 2 - 5 7 - 4 8 3 3
		FAX番号	0 9 8 2 - 5 6 - 3 6 0 7	0 9 8 2 - 5 7 - 4 8 2 2

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487
入 会 数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	16	13	8	1	0
退 会 数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	4	7	12	9	0
年 度 末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	487

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、H29はH29.5.29現在

宮崎県建設業協会

1. 平成29年度表彰式及び第59回通常総会が開催される

平成29年度の表彰式及び第59回通常総会は5月25日(木)午後1時30分から宮崎観光ホテル東館3階「碧耀」の間において開催された。

(1) 平成29年度表彰式

総会に先立ち行われた平成29年度表彰式は、来賓に河野県知事、国・県幹部、民間等発注機関の長ら19名を迎えて、午後1時30分から始まり、山崎会長がまず始めに受賞者へ敬意と感謝を述べられ、「会員企業に於ける技術者の高齢化の進行、現代の若者たちが新3K（給与・休暇・希望）を希望していることを踏まえ、「建設業に従事する若い担い手の確保と育成が喫緊の課題」と指摘。週休2日制試行工事等による労働環境の整備や若年技術者育成のための入札契約制度の見直し、若年労働者確保のための支援事業など、国や県が進める施策を歓迎した。若い担い手の確保・育成を図るためには「事業量の確保や労働環境の改善が必要不可欠である」ことを強調。各地区協会と連携しながら、建設業のイメージアップ活動を展開すると共に、「協会として安全施会」と「品質向上」を図り、社会貢献に努めていきたい」と会員に訴えた。

続いて、来賓を代表して河野県知事、蓬原県議会議長からご祝辞をいただき、河野知事は、「昨年末に本県で発生した鳥インフルエンザの防疫作業の早期対応に言及したのち、甚大な被害が想定されている南海トラフ巨大地震への対策として「皆さんと力を合わせて、しっかりと事業量を確保しながら、本県建設業のさらなる発展、必要なインフラ整備を進めていきたい」と述べられた。

引き続き表彰式典に移り、まず初めに、河野高鍋地区建設業協会会長陣頭指揮のもと、鳥インフル

エンザの防疫作業に尽力された方々の特別表彰が執り行われた。続いて一般社団法人宮崎県建設業協会長の表彰が行われ、役員等表彰6名、従業員表彰60名、会社表彰10社に対し表彰状と記念品が贈呈された。

また、一般社団法人全国建設業協会会長表彰、建設業福祉共済団理事長表彰の伝達が行われ、役員等5名、会社13社、従業員5名に対して山崎会長から伝達授与された。

これらの受賞者を代表して富岡建設(株)の賛田知代子様(県協会従業員表彰受賞)より「この栄えある受賞を機に、英知を結集し、『活力に満ちた住み良い安全な郷土づくり』に微力ではあるが、なお一層邁進していく」と謝辞を述べられた。

なお、平成29年度における宮崎県建設業協会会長、全国建設業協会会長等の表彰受賞者は別記のとおりです。誠にありがとうございます。



山崎会長挨拶



宮崎県知事祝辞



県議会議長祝辞



代表謝辞(賛田知代子氏)

社会貢献活動特別表彰

◎防疫活動功勞表彰

(団体表彰)

[公共の福祉の増進功勞]

地区名	会 社 名	役 職 名	氏 名
高 鍋	高 鍋 地 区 建 設 業 協 会	会 長	河 野 宏 介
計 1 社			

◎防疫活動功勞表彰

(功勞者表彰)

[公共の福祉の増進功勞]

地区名	会 社 名	役 職 名	氏 名
高 鍋	高鍋地区建設業協会 (株)津房産業	副会長 代表取締役	津 房 正 寛
〃	高鍋地区建設業協会 川南工業(株)	副会長 代表取締役	井 尻 雄 樹
〃	(有) 大 岩 建 設	専務取締役	木 村 尚 人
〃	(有) 西 府 組	専務取締役	西 府 真一郎
計 4 名			

一般社団法人 全国建設業協会会長表彰 (敬称略)

◎表彰規程第2条第4号該当者

(会社役員特別功勞者表彰)

[永年企業経営の功勞者]

地区名	会 社 名	役 職 名	氏 名
小 林	株 式 会 社 淵 上 組	代表取締役	淵 上 鉄 一
高 鍋	株 式 会 社 桑 原 建 設	代表取締役	桑 原 常 雄
日 向	甲 勝 建 設 株 式 会 社	代表取締役	甲 斐 英 伸
計 3 名			

◎表彰規程第2条第7号該当者

(団体職員功勞者表彰)

[永年建設業団体職員功勞者]

地区名	会 社 名	役 職 名	氏 名
西 都	西 都 地 区 建 設 業 協 会	事 務 局 長	池 田 正 巳
計 1 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

(会社表彰)

[経営の合理化、技術の向上等功績顕著]

地 区 名	会 社 名
宮 崎	栄 進 建 設 株 式 会 社
〃	野 田 建 設 株 式 会 社
都 城	南 星 建 設 株 式 会 社
〃	株 式 会 社 博 栄 建 設
小 林	株 式 会 社 ゆ う ・ ひ が し
高 鍋	九 州 建 設 工 業 株 式 会 社
日 向	株 式 会 社 旭 道 路
〃	有 限 会 社 権 葉 建 設 工 業
延 岡	村 上 建 設 工 業 株 式 会 社
〃	株 式 会 社 盛 武 組
計 10 社	

◎表彰規程第4条第2号該当社

(会社表彰)

〔環境に配慮した事業推進等功績顕著〕

地区名	会社名
小林	株式会社坂下組
計 1 社	

◎表彰規程第4条第3号該当社

(会社表彰)

〔会員相互の倫理の向上等功績顕著〕

地区名	会社名
東諸	株式会社長友組
〃	林建設株式会社
計 2 社	

◎表彰規程第5条該当者

(従業員表彰)

〔担当業務精励等功績顕著〕

地区名	会社名	従業員氏名
宮崎	株式会社岩永建設	岩切久美子
小林	株式会社日進建設	遠矢光男
東諸	株式会社吉野土木	粕木幸義
西都	株式会社宮本組	長友和久
延岡	八作建設株式会社	酒井峰男
計 5 名		

一般社団法人 宮崎県建設業協会会長表彰 (敬称略)

◎表彰規程第2条4号該当者

(高齢功労者表彰)

〔年齢 70 歳以上会員歴 20 年以上
代表者歴 10 年以上の退任者〕

地区名	会社名	役職名	氏名
日向	株式会社松澤組	取締役会長	松澤 衛
計 1 名			

◎表彰規程第2条5号該当者

(職員功労者表彰)

〔管理職 5 年以上
その他の職員 10 年以上〕

地区名	会社名	役職名	氏名
日南	日南地区建設業協会	事務局長	外山光生
延岡	延岡地区建設業協会	事務局長	甲斐睦央
高千穂	高千穂地区建設業協会	事務局長	佐藤 毅
本部	(一社) 宮崎県建設業協会	常務理事兼 事務局長	檜村晃弘
〃	〃	総務課長	大谷幸一郎
計 5 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

(会社表彰)

〔協会協力度等顕著
会員歴 15 年以上〕

地区名	会社名
串間	大平開発株式会社
〃	株式會社増田建設
〃	吉田建設有限公司
都城	株式會社大建
延岡	株式會社綾建設
〃	株式會社児玉建設
計 6 社	

◎表彰規程第4条第2号該当社
(会社表彰)

〔経営合理化等顕著
会員歴 15 年以上〕

地区名	会社名
小林	株式会社 木場土建
〃	大幸建設株式会社
〃	有限会社 別府建設
高鍋	川南工業株式会社
計 4 社	

◎表彰規程第5条第1号該当者
(従業員表彰)

〔同一会社勤務 15 年以上
年齢 45 歳以上・担当業務精励
会員歴 15 年以上の会社の従業員〕

地区名	会社名	従業員氏名
宮崎	株式会社 岩永建設	高須秀則
〃	株式会社 川上土木	海老原淑晃
〃	株式会社 志多組	亀田昭夫
〃	〃	佐藤喜久男
〃	〃	長池博
〃	伸洋土木株式会社	外村和弘
〃	株式会 社 田村産業	押川益水
〃	〃	佐藤今朝男
〃	松本建設 株式会 社	児玉優二
〃	大和開発 株式会 社	坂本博幸
〃	〃	仙波尚士
日南	大日建設 株式会 社	久嶋啓司
〃	株式会 社 竹井建設	林秀樹
〃	富岡建設 株式会 社	伊知地高年
〃	〃	賛田知代子
〃	永野建設 株式会 社	石灘順一
串間	有嶋建設 株式会 社	有嶋諭
都城	大淀開発 株式会 社	市来昭洋
〃	〃	大田作郎
〃	〃	上石貞秋
〃	株式会 社 桜木組	村岡幸生
〃	株式会 社 大建	田中哲男
〃	〃	横山ゆかり
〃	都北産業 株式会 社	竹下哲也
〃	丸宮建設 株式会 社	乙守正人
〃	〃	古川茂幸
〃	吉原建設 株式会 社	石井正二
〃	〃	隈元健二
〃	〃	新地善成
〃	〃	西元昌寛
小林	株式会 社 木場土建	久留木剛
〃	株式会 社 山本組	丸田利和
東諸	許斐建設 株式会 社	山下誠
〃	株式会 社 武田建設	小窪達也
〃	林建設 株式会 社	林正一郎

東 諸	株 式 会 社	藤 元 建 設	杉 田 泰 広
高 鍋	株 式 会 社	河 北 建 設	平 野 英 一
〃	株 式 会 社	桑 原 建 設	甲 斐 有 信
〃	〃	〃	河 野 耕 治
日 向	旭 建 設	株 式 会 社	黒 木 義 治
〃	株 式 会 社	旭 道 路	島 崎 俊 治
〃	株 式 会 社	久 間 組	椎 葉 美 津 子
〃	〃	〃	椎 葉 義 勝
〃	株 式 会 社	三 矢 建 設	工 藤 晃 嗣
延 岡	上 田 工 業	株 式 会 社	池 田 聖
〃	岡 田 工 業	株 式 会 社	佐 藤 章 臣
〃	〃	〃	山 田 隆 信
〃	株 式 会 社	大 喜 建 設	島 田 佐 代 子
〃	大 洋 建 設	株 式 会 社	佐 藤 正 隆
〃	株 式 会 社	盛 武 組	西 山 伸 幸
〃	矢 野 建 設	株 式 会 社	山 本 延 祥
〃	株 式 会 社	山 崎 産 業	甲 斐 鉄 男
〃	〃	〃	前 田 一 男
高千穂	木 田 建 設	株 式 会 社	飯 干 浩 治
〃	〃	〃	唐 仁 原 栄
〃	株 式 会 社	工 藤 興 業	佐 藤 好 弘
〃	株 式 会 社	興 梶 建 設	甲 斐 誠
〃	中 央 建 設	株 式 会 社	甲 斐 津 代 実
〃	富 高 工 業	株 式 会 社	奈 須 公 宏
〃	株 式 会 社	矢 野 興 業	橋 本 修
計 60 名			

公益財団法人 建設業福祉共済団理事長表彰（敬称略）

◎表彰規程第4条第2号

（共済功労者表彰）

〔加入促進、事業運営功労〕

地区名	団 体 名	役職名	氏 名
本 部	一般社団法人宮崎県建設業協会	専 務 理 事	坂 元 政 嗣
計 1 名			



表 彰 式 ①



表 彰 式 ②

(2) 第 59 回通常総会

表彰式に引き続いて行われた第 59 回通常総会は、会員総数 487 名に対し、委任状を含む 438 名の会員が出席（会成立）し、次の 2 議案について審議が諮られた。

- 第 1 号議案 平成 28 年度事業報告及び収支決算について
報告事項 平成 29 年度事業計画及び収支予算について
第 2 号議案 決議（案）について



第59回通常総会

以上、2 議案についていずれも原案通り承認可決された。

決
議

安倍政権において、デフレからの脱却と財政再建を同時に実現するための政策が実施され、国内経済は緩やかな回復基調が続いている。建設産業では、当初予算における公共事業関係費が六兆円台を維持しており、また、平成二十九年三月からは公共工事設計労務単価が五年連続して引き上げられた。

本県においては、本年度から地域維持型契約の複数年契約が始まり、平成二十八年度補正予算では昨年に続きゼロ県債の設定により施工時期の平準化に向けた取り組み等が行われている。

このように、改正品確法の運用が始まってから二年が経過し、その理念に基づく建設業の適正な利潤の確保と担い手の確保・育成のための施策が実施され、建設業を取り巻く環境は改善の兆しが見えつつある。しかしながら、地方の建設業は都市部との間で、工事量や収益率そして人材確保において格差が拡大し厳しい状況が続いている。

このため、我々は次の事項を通常総会における会員の総意として、国・県そして会員企業に対し決議するものである。

- 一、公共事業予算の増額確保に努めること。
- 一、適切な予定価格の設定により、受注者の適正な利潤確保に努めること。
- 一、早期発注と発注の平準化に務めること。
- 一、技術者の負担軽減策を図ること。
- 一、若年技術者等の入職促進を図るため適切な賃金水準を確保すること。
- 一、下請け企業に対して社会保険加入促進を指導すること。
- 一、社会的責任を自覚し法令遵守に努めること。

右決議する。

平成二十九年五月二十五日
一般社団法人 宮崎県建設業協会

(3) 基調講演

総会に引き続いて行われた基調講演は、講師に前参議院議員の脇雅史氏をお招きし、「これからの地方のあり方」と題して講演され、会員は熱心に聞き入っていた。



基調講演(脇雅史氏)



基調講演①



基調講演②

2. 平成29年度第1回及び第2回常務理事会を開催

(1) 第1回常務理事会

平成29年4月18日（火）午後0時40分、宮崎県建設会館2階委員会室において、樫村事務局長が定足数（13／13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会にあたり山崎会長より「本日は今年度最初の常務理事会である。よろしくお願い申し上げます。予算については、前年度比104％程度であった。県には、工事の早期発注と補正予算の確保について要求していきたい。社会保険の未加入問題や週休2日対象工事など問題が山積しているが、県と協議しながら、より良い方向に持っていきたい。県との意見交換会では、皆様の発言をよろしくお願い申し上げます。」と挨拶を述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。



第1回常務理事会

議題1 県との意見交換会について

樫村事務局長が資料に基づき、出席者、情報提供の概要及び意見交換について説明した。常務理事より「主任技術者の工事実績の取扱い、地域企業育成型、VE提案」に関する意見が挙がった。議題は承認された。

議題2 平成28年度事業報告・決算報告等について

大谷総務課長が資料に基づき、平成28年度事業報告をした。樫村事務局長が資料に基づき、平成28年度決算報告をした。議題は承認された。

議題3 平成29年度通常総会決議（案）について

樫村事務局長が資料に基づき、通常総会決議（案）について説明し、各地区協会で承認を得た上で、決議文とすることを提案し、承認された。

議題4 平成29年度通常総会表彰式社会貢献活動特別表彰（案）について

樫村事務局長が資料に基づき、通常総会表彰式における社会貢献活動特別表彰（案）について説明した。表彰者は、防疫活動功勞表彰が1団体、防疫活動功勞表彰が4名であることを報告し、承認された。

議題5 平成29年度宮崎県委託事業宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業について

有馬コーディネーターが資料に基づき、平成29年度の宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業の概要及び受付期間が5月1日（月）から5月26日（金）であることを説明し、承認された。

議題6 その他

(1) 平成29年度当初予算について

坂元専務理事が資料に基づき、国土交通省関係の当初予算配分が約863億円であったこと、補助事業と交付金事業の合計では約575億円で、対前年度比は104％であったことを報告した。

宮建協

(2) 「河野しゅんじ県政報告会」のご案内について

榎村事務局長が資料に基づき、5月21日（日）に開催される報告会について説明し、承認された。

(3) 第四回国土再生セミナーのご案内について

榎村事務局長が資料に基づき、5月29日（月）に開催されるセミナーについて説明し、承認された。

(4) 自民党県連定期大会代議員名簿提出について

山崎会長が資料に基づき、5月27日（土）に開催される定期大会及び出席者について説明し、承認された。

(5) その他

- ① （公財）建設業福祉共済団取扱「建設共済」建設業協会会員加入促進における協会への助成等について
大谷総務課長が資料に基づき、平成29年度より改正があった助成内容について説明し、承認された。

- ② 平成29年度表彰式・通常総会等開催要領について
榎村事務局長が資料に基づき、5月25日（木）に開催する通常総会等の開催要領について説明し、承認された。
- ③ 国土交通省における挨拶回り報告について
山崎会長が資料に基づき、国土交通省における挨拶回りについて報告した。

議題7 6月常務理事会開催日について

榎村事務局長が、常務理事会の開催日について提案し、6月2日（金）に開催することで承認された。

(2) 第2回常務理事会

平成29年5月17日（水）午後1時30分、宮崎県建設会館2階委員会室において、榎村事務局長が定足数（13／13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会にあたり山崎会長より「昨年度の工事や補正予算に係る工事への対応についてよろしくお願い申し上げます。県土整備部では、上半期に6割工事発注を目指すという話がでている。県との意見交換会では、諸問題の解決に向けて、様々なご意見をいただきたい。県協会の総会が開催される5月25日に前参議院議員の脇雅史氏の基調講演がある。ぜひお聞きいただきたい。本日はよろしくお願い申し上げます。」と挨拶を述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1 県との意見交換会について

榎村事務局長が資料に基づき、出席者、情報提供の概要及び意見交換について説明し、また、坂元専務理事が地域貢献に係る加点内容について説明し、承認された。



第2回常務理事会

議題2 国土交通委員会開催結果について

榎村事務局長が資料に基づき、平成29年5月10日（水）に開催された国土交通委員会の開催結果を報告し、承認された。

議題3 平成29年度通常総会について

樫村事務局長が資料に基づき、平成29年5月25日（木）に開催される通常総会及び基調講演について説明し、承認された。

議題4 その他

（1）「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について

有馬コーディネーターが資料に基づき、宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業に係る応募状況等について報告し、承認された。

（2）自民党県連定期大会代議員参加について

樫村事務局長が資料に基づき、平成29年5月27日（土）に開催される自民党県連定期大会に係る代議員の参加について説明し、承認された。

（3）武井俊輔国政報告会について

樫村事務局長が資料に基づき、平成29年7月14日（金）に開催される武井俊輔国政報告会について説明し、承認された。

（4）参議院議員長峯誠政経セミナーについて

山崎会長が資料に基づき、平成29年6月11日（日）に開催される長峯誠政経セミナーについて説明し、承認された。

（5）「河野しゅんじ県政報告会」について

樫村事務局長が、平成29年5月21日（日）に開催される河野しゅんじ県政報告会について説明し、承認された。

（6）鎌原副知事と各地区建設業協会との意見交換会について

樫村事務局長が、意見交換会について説明し、承認された。

（7）その他

- ① 新規学校卒業予定者等の採用をはじめとする若者の活躍促進に向けた取組について

山崎会長が資料に基づき、要請事項について説明し、承認された。

- ② 総合評価の工事成績評点に係る対象期間の拡大について

河野（与）常務理事が、工事成績評点に係る対象期間の拡大について提案し、承認された。

- ③ 偏り受注について

河野副会長が、偏り受注の現況について説明し、県との意見交換会で提案することを承認された。

- ④ 宮崎県企業協働河川アダプト制度（河川のボランティア活動）について

山崎会長が、企業協働河川アダプト制度について説明し、承認された。

- ⑤ ドローン利用金額に係る基準額の策定について

河野（孝）常務理事が、ドローン利用金額に係る基準額の策定について提案し、承認された。

議題5 7月常務理事会開催日について

山崎会長が、常務理事会の開催日について提案し、7月10日（月）に開催することで承認された。

3. 第1回及び第2回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会

（1）第1回意見交換会

平成29年4月18日（火）午後3時55分、宮崎県建設会館5階会議室において、樫村事務局長が開会を宣した。

出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

東部長、瀬戸長次長、上別府次長

管 理 課：中原部参事兼課長、高村課長補佐
南條主幹、西野主幹、深谷副主幹、
日高技師、外蘭主査

技術企画課：大坪課長、境課長補佐、迫主幹
三橋主幹、浜川主幹、岡部主幹
榎本主査

◇公共三部共管

工事検査課：巢山課長、
岡崎・梅ヶ谷工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：山崎会長、堀之内・甲斐・河野(宏)
副会長、後藤・小野・河野(義)・
河野(与)・藤元・河野(孝)・興梠
常務理事

事 務 局：坂元専務理事、樫村常務理事
兼事務局長、大谷・菊池・一安
課長



県土整備部との第1回意見交換会

【山崎会長挨拶】

平成29年度第1回目の意見交換会である。新たな気持ちで会を進めていきたい。平成28年度は、工事の早期発注をお願いした。最終的な予算は、前年度比2.5倍を超える約400億円であった。さらに、ゼロ国債やゼロ県債等の活用により、平準化発注を進めていただいた。

また、台風災害や鳥インフルエンザの発生に伴って、災害復興予算を計上いただいた。平成29年度の当初予算は、前年比104%であった。予算の確保についてお礼申し上げる。

11月3日に全国規模の津波防災訓練が宮崎で開催される。南海トラフなどの大規模地震に対応するため、こういう機会を通して、万全に準備ができるように努めて参りたい。

業界では様々な問題が山積しているが、担い手の確保においては、テレビCMや出前講座等を行ってきた。社会保険の未加入問題や週休2日など宮崎県における建設業のあり方について、ご指摘いただいた上で、相談しながら形を作っていきたい。よろしく願い申し上げます。

【東部長挨拶】

県協会の皆様には、インフラ整備の維持管理、災害対応について感謝申し上げます。また、鳥インフルエンザに係る迅速な対応についてお礼申し上げます。昨年9月の台風16号の被害額は、40億円から50億円だった。北川町の浸水対策や祝子川におけるポンプの稼働により被害が軽減された。インフラ整備の重要性を感じた。東九州自動車道の開通で、様々な効果がでており、新たな雇用も創出されている。先進国において、ここ20年で予算が減っているのは、日本だけである。インフラ整備のために、安定的な予算の確保が大事である。予算の確保に向けて、引続き頑張っていきたい。皆様のお力添えをお願いしたい。

担い手の確保のため、品確法を基に色々取り組んできた。少しずつ効果が現れており、今後も国と一緒に邁進していきたい。また、この取り組みが市町村にも広がっていくことが大事だが、行政の実行範囲には限度があるため、皆様のお力を借りて取り組んで参りたい。本日はよろしく願い申し上げます。

◆県からの情報提供

以下の事項に関し、管理課、技術企画課、工事検査課及び都市計画課より説明・報告があった。

《管理課》

平成29年度の国の内示状況について

- ・3月31日に国土交通省の平成29年度当初予算の直轄事業および補助事業・交付金の配分が示された。
- ・本県への配分は、直轄事業で約288億円、補助事業・交付金で約575億円であり、合計863億円と平成28年度当初比1.03倍であった。

《技術企画課》

（１）改正品確法の取組について

発注者が守るべき共通のルールを定めた「発注関係事務の運用指針」（平成 27 年 4 月施行）に基づき、本県の取組を継続して進めていく。

今後の主な取組は以下の通りである。

- ①「発注や施工時期の平準化」への取組
 - ・ゼロ県債の活用拡大を検討する。
 - ・余裕期間を設定した工事の更なる活用をする。
- ②「施工現場における労働環境の改善」への取組
週休 2 日や女性が働きやすい環境整備モデル工事の試行継続をする。
- ③「適切な設計変更」への取組
受発注者間における設計変更に係る協議の場を創設する。
- ④「発注者間の連携」に向けた取組
連絡協議会や支部会を活用し、国・県・市町村が情報共有と連携を図る。
- ⑤「全国統一指標」への対応
今年度第 1 四半期に予定価格、設計変更、平準化に関する全国統一指標の設定が予定されていることから、この指標による自己評価結果を分析し、今後の対応を検討する。

《工事検査課》

平成 29 年度中間検査改正に関するアンケート調査について

平成 28 年度受発注者が協力して、公共工事の品質確保と担い手育成を図るため、中間検査に係る改善を行った。今年度は更なる質の向上を目指すため、主任技術者・監理技術者に向けたアンケート調査を実施する。

《都市計画課》

「美しい宮崎づくり推進条例」について

東京オリンピック・パラリンピックや宮崎国体などの開催を控え、国内外から訪れる人々を惹き付ける個性あふれる地域づくりが求められているため、「美しい宮崎づくり推進条例」を制定し、平成 29 年 4 月 1 日に施行した。

美しい宮崎づくりを推進するための施策について、①地域の特性を生かした景観の保全及び創出、②景観を資源として活用するための環境づくり、③公共事業に係る良好な景観の形成、④美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成を説明した。また、今後の取組について説明した。

◆意見交換会

（１）地域企業育成型について

本会→地域企業育成型において、業者における受注の偏りが見られる。受注制限について検討いた

きたい。割合での発注ではなく、地域に応じた発注をお願いしたい。

県→地域企業育成型における適用範囲の拡大については、非常に問題があるという認識である。一方で、受注制限については、業者から工事受注のシェアという意見が挙がっていることを踏まえ、意見交換会等で協議しながら、検討していきたい。

（２）建設業のイメージアップ、魅力発信について

本会→担い手育成を踏まえ、業界のイメージアップを図っていききたい。婦人部を立ち上げ、障害者施設での手伝いを実施した。鳥インフルエンザ対応における建設業界の取り組みについては、マスコミに取り上げてもらったが、地域に根ざしていることをアピールしていただけるとありがたい。本当に求められることをしないと業界としての存在意義がないと感じる。我々が何を求められているのかということを見つめて、役に立つ業界になりたい。

（３）設計の乖離について

本会→設計の乖離が目立つため、しっかりとした設計をお願いしたい。特に市町村の見積りで乖離が見られることから、市町村への周知、指導をお願いしたい。

（４）経営の安定化について

本会→休業や廃業する業者が出ているため、しっかりとした利益が確保できるような施策等の検討をお願いしたい。

（５）最低制限価格の引き上げについて

本会→経常利益で見ると、まだまだ厳しい企業が多い。最低制限価格の引き上げについて引き続き検討をお願いしたい。

（６）情報共有化システムについて

本会→6 月からシステムの運用について考えていただいている。システムが使いやすくなったという意見が挙がっている。システムを利用することで、現場の安全管理や施工管理が疎かにならないと考える。運用についてよろしく願いたい。

（７）書類の簡素化について

本会→技術者の負担軽減を踏まえ、書類の簡素化をお願いしたい。可能な限り電子納品への移行について検討いただきたい。

（８）その他

本会→年度初めの挨拶のために国土交通省へ訪問したが、東京事務所職員の方に段取り及びご案内いただいた。感謝申し上げたい。

(2) 第2回意見交換会

平成 29 年 5 月 17 日（水）午後 3 時 25 分、宮崎県建設会館 5 階会議室において、樫村事務局長が開会を宣した。

出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

瀬戸長次長

管 理 課：中原部参事兼課長、高村課長補佐
南條主幹、西野主幹、深谷副主幹、
日高技師、金丸主事

技術企画課：大坪課長、境課長補佐、迫主幹
三橋主幹、浜川主幹、榎本主査

◇公共三部共管

工事検査課：巢山課長、
岡崎・梅ヶ谷工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：山崎会長、堀之内・甲斐・河野(宏)
副会長、後藤・小野・河野(義)・
河野(与)・藤元・河野(孝)・興梠
常務理事

事 務 局：坂元専務理事、樫村常務理事
兼事務局長、大谷・菊池・一安
課長



県土整備部との第2回意見交換会

半期執行の目標を6割以上に設定した。担い手確保に向けた週休2日モデル事業の試行、適切な設計変更に向けた受発注間の設計変更の確認などの取り組みを進めていきたい。生産性向上に向けて、ICTモデル工事の実施を予定している。上半期に1件発注し、勉強会を行った上で、試行工事を拡大していきたい。5月23日の建設技術センターの講習では、定員を超える申し込みがあった。産業開発青年隊は、今年度61名の入隊があった。建設業の発展に向けて進めていきたい。本日は、よろしくお願い申し上げます。

【山崎会長挨拶】

当会へのご出席についてお礼申し上げます。県では、上半期に6割程度工事発注を目指していると聞いている。5月13日の集中豪雨で、西米良村の219号線の通行に影響が出ており、心配している。各地区では、防災訓練や防災会議を開催している。災害等に対する体制を整え、対応していくのと同時に、将来出てくる様々な課題にしっかり提案していきたい。建設産業政策会議に関しては、60数年ぶりの建設業法の改正につながるのので、しっかり注視していきたい。資材関係の高騰や過積載の問題については、県においても迅速な対応をお願いしたい。当協会の総会が開催される5月25日に、前参議院議員の協雅史氏が基調講演を行う。ぜひご参加いただきたい。よろしくお願い申し上げます。

【瀬戸長次長挨拶】

県協会におかれては、社会資本の整備や災害対応などにご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。5月12日から13日にかけて県南部で大雨洪水警報が発令された。災害が数か所発生したが、迅速かつ的確な対応にお礼申し上げます。西米良村の219号線は全面通行止めであるが、一日も早い復旧に向けて取り組んでいきたい。今年度の当初予算は昨年度同様であった。今後要望活動を進め、予算確保に向けて全力で取り組んで参りたい。改正品確法の取り組みとして、発注の平準化に向けた上

◆県からの情報提供

以下の事項に関し、管理課、技術企画課及び工事検査課より説明・報告があった。

《管理課》

(1)「建設産業政策会議」について

昨年10月11日に設置された建設産業政策会議の活動状況、検討課題について報告があった。

(2)「宮崎県就職説明会」の参加企業の募集について

宮崎県就職説明会を8月に県内3地区（延岡・小林・都城）で開催するに当たり、参加企業の募集要領について説明があった。

《技術企画課》

(1) 女性技術者等現場環境整備モデル工事の試行について

対象工事及び受注者アンケート結果について報告があった。

(2) 週休2日モデル工事の試行について

対象工事及びアンケート結果について報告があった。

また、平成29年度実施内容は、前年度同様、各土木事務所で1件、11契約を予定していることを説明した。

(3) 電子納品の試行について

対象工事について説明があった。

《工事検査課》

平成28年度中間検査改正に関するアンケート調査結果について

アンケートについては、500件中248件の回答があった。アンケート結果に係る報告及び課題・対応について説明があった。今年度もアンケートを実施する予定である。

◆意見交換会

(1) 総合評価に係る工事成績について

本会→総合評価に係る工事成績の評点の加点について、工事受注の減少により業者間で加点に対する有利不利が発生することから、対象期間の拡大をお願いしたい。偏り受注が発生しているため、国のチャレンジ型のような工事受注機会を増やしていただくか、工事实績の対象を延ばしていただきたい。

県→B、Cクラスの状況や実態を詳しく調査した上で、検討していきたい。

(2) 協会の加入促進に向けた対応について

本会→協会の減少により、災害対応が困難になりつつある。協会の加入促進に向けた対応をお願いしたい。日南市では、協会に属する指名工事の枠を広げていただいた。

県→Cクラスの企業育成型の登録率は22%であり、県工事に積極的に参加いただけていない状況である。

本会→下位クラスの業者は、入札システムを確認していない場合もある。

(3) 女性技術者等現場環境整備モデル工事について

本会→女性技術者等現場環境整備モデル工事における対象技能者について教えていただきたい。

県→試行段階ということを踏まえ、技能者の資格保有者である。

本会→女性が入りやすい環境に向けて検討いただきたい。

県→モデル工事は予定価格が5,000万円以上であるが、国では、すべての現場に適用していくとい

う考えもある。今後情報収集して、意見交換していきたい。

(4) 週休2日モデル工事に係る受注業者の情報提供について

本会→協会員外業者がモデル工事を受注している場合などにより、当会として全体の状況が把握できていない。工事受注業者についての情報提供をお願いしたい。

県→情報を提供していきたい。

本会→週休2日モデル工事については、工事に支障がないような箇所をきちんと選択していただきたい。

(5) 電子納品の試行について

本会→将来的な対応について教えていただきたい。

県→将来的には、書類を電子納品の対象にしたいと考えているが、現状では写真だけで対応している。

本会→業務の簡素化に向けて、技術者がやりやすいように少しずつ枠を広げていただきたい。

(6) 汚濁防止フェンスの費用計上について

本会→汚濁防止フェンス費用を工事経費として計上いただきたい。

県→各土木事務所に現場状況を確認した上で、対応していきたい。

(7) 担い手確保に係る対策について

本会→担い手確保のため、色々と試行錯誤しているが、成果があがっていない状況である。担い手不足が、業者の休廃業につながるため、早期の対策をお願いしたい。産業開発青年隊を再就職の相談窓口として、対応していくことはできないのか。

(8) 地域総合メンテナンス業務に係る平成30年・31年入札参加資格の取扱いについて

県→平成30年・31年入札参加資格を検討している。ご要望をお聞かせ願いたい。

本会→地域総合メンテナンス業務が複数年契約になることから、加点の対象範囲を広げていただきたい。

県→加点の対象範囲を広げる方向で検討していきたい。

4. 平成29年度2級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内

一般社団法人宮崎県建設業協会

さて、標記講座について、本年度も下記日時に実施いたしますので、受講希望の方は、ご応募いただきますようお願い申し上げます。

また、申込人数によっては開催できない場合もございますので、予めご了承くださいませよう重ねてお願いいたします。

なお、年2回実施されている検定試験に合わせ、25年度より、上期・下期2回実施していることを申し添えます。

記

	平成29年度 上 期	平成29年度 下 期
1. 開催日時	7月3日(月)～5日(水)	平成30年1月 開催計画
2. 開催場所	宮崎県建設会館5階	
3. 受講料	① 宮崎県建設業協会会員 15,000円(6,000円) ② 非会員 24,000円(15,000円) ※上記受講料消費税・テキスト代込、①②の差額協会負担 ※括弧() 内料金 29.1 受講時テキスト所有の場合：上期のみ適用	
4. 申込期間	開催日の1週間前まで ※相談可	
5. 申込先	宮崎県建設業協会 FAX 0985-23-6798	
6. 詳細	下記概要参照	
7. その他	申込人数によっては、開催できない場合があります。 ※本会より中止の通知又は連絡の案内が届かなければ、開催となります。	

2級建設業経理士受験準備講座 概要

① 講座内容 ※講義時間 9:30～17:15 ※電卓等計算機を持参

時間割	カリキュラム
第1日目	・3級の復習と建設業会計の基礎 ・工事原価の費目別計算と工事間接費の配賦 ・工事原価の部門別計算
第2日目	・主要取引の会計処理(完成工事高、流動資産、流動負債、固定資産、引当金等)
第3日目	・主要取引の会計処理(株式会社会計、社債等) ・決算と財務諸表 ・本支店会計 ・模擬試験問題集を使用した演習

② 受講資格 建設業経理事務士3級合格者および3級有資格者と同等以上の知識を有する者

③ 受講料

- ・宮崎県建設業協会会員 15,000円(6,000円)
- ・非会員 24,000円(15,000円)
- ※1 上記受講料消費税・テキスト代込、差額協会負担
- ※2 受講料受講日に持参(協会領収書発行) お釣りの無いよう準備
- ※3 上記括弧() 内テキスト所有者料金：上期のみ適用

④ 講師 一般財団法人建設業振興基金 2級特別研修 講師経験者

⑤ 使用教材

- 1) 建設業概説書
- 2) 建設業会計講習・自習用テキスト
- 3) 建設業経理検定試験問題集・解答と解説
- 4) 建設業経理士検定試験 模擬試験問題集

5. 平成29年度テレビCM放送のご案内

建設業は、宮崎における基幹産業であるとともに、住民生活や経済活動の基盤である社会資本整備の担い手として重要な役割を果たしており、さらに、県民の安全・安心を守る「地域のまち医者」的な役割も果たしております。しかしながら、いわゆる「3K」などのマイナスのイメージから、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「イメージアップ」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

また、29年度は新しいCMの製作を30年度放映に向けて計画しており、県内の現場を新しい撮影技法にて製作することとしております。

会員企業様におかれまして、現場が該当された場合は、ご協力等お願いいたします。

第3弾 平成29年度放送日のご案内

◆ CM 展開① ～番組提供枠～

1. 放送期間 平成29年4月5日（水）～平成29年6月28日（水）までの3ヵ月間
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT わけもん GT の放送帯（毎週水曜 20:00～21:00）
※特番等により、上記放送時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ3部作 第1～3部3本を順次放送
◇第1部「夢を抱いた日」篇
◇第2部「一歩ずつ」篇
◇第3部「未来へ」篇

◆ CM 展開② ～番組提供枠～

1. 放送期間 平成29年7月5日（水）～平成29年10月25日（水）までの4ヵ月間
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK ニュースの放送帯（毎週水曜 20:54～21:00）
※特番等により、上記放送時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ3部作 第1～3部3本を順次放送
◇第1部「夢を抱いた日」篇
◇第2部「一歩ずつ」篇
◇第3部「未来へ」篇

◆ CM 展開③ ～年末年始スポットCM～

1. 放送期間 平成29年12月27日（水）～平成29年1月10日（水）
2. 放送形態 30秒 UMK と MRT のスポットCM 合計75本
3. 放送内容 シリーズ3部作 第1～3部3本を順次放送
◇第1部「夢を抱いた日」篇
◇第2部「一歩ずつ」篇
◇第3部「未来へ」篇



宮崎県建設業協会
イメージキャラクター
「オジギビト」

雇用改善コーナー

平成30年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について

28 文科初第 1379 号

職発 0124 第 3 号

平成 29 年 1 月 24 日

主要経済関係団体代表者 殿

文部科学省初等中等教育局長

藤 原 誠

厚生労働省職業安定局長

生 田 正

新規学校卒業者の就職については、種々御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新規中学校及び高等学校卒業者に対する早期選考の防止については、貴団体を始め各経営者団体等の御協力により、平成 28 年度においても適切な取扱いが図られました。

文部科学省及び厚生労働省においては、今後も、学校教育を充実し、就職希望者の適正な職業選択を確保するとともに、求人秩序の確立を図るため、平成 29 年度においても選考開始期日等の完全遵守をお願いする次第であります。

ついては、貴団体におかれましても、下記の事項に御留意の上、選考開始期日等及び文書募集開始時期等の遵守について、会員事業所への周知徹底を図られるよう格別の御配慮をお願いします。

また、新規学校卒業者の採用に当たっては、本人の適正と能力のみを基準としてこれを行い、定時制課程及び通信制課程の卒業者と全日制課程の卒業者との間の差別的な取扱いや同和問題に係る差別的取扱いが行われないよう、また、男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うとともに、障害者に対しては格別の考慮がなされるよう御配慮願います。

さらに、新規学校卒業者に対しての事業主の一方的な都合による採用内定取消し及び入職時期の繰下げは、決してあってはならない重大な問題です。このため「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」に沿った適正な募集・採用等が行われますよう、併せて御配慮をお願いします。

なお、新規大学等卒業者に係る採用選考が新規中学校卒業者（中等教育学校の前期課程修了者を含む。以下同じ。）及び新規高等学校卒業者（新規中等教育学校卒業者を含む。以下同じ。）に係る採用選考よりも早期に行われているところですが、それにより、新規中学校卒業者及び新規高等学校卒業者の就職機会に影響が及ばないよう配慮をお願いするところであります。

新規学卒者をめぐる就職環境は順調に回復していると考えられるものの、就職が決まらない学生・生徒も一定数おられます。仮に就職未決定のまま卒業を迎える者が多数にのぼるとすれば、本人にとって若年期に就業を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来のキャリア形成の支障となるとともに、我が国の産業や社会を支える人材の育成が図られないなど深刻な問題を引き起こしかねません。将来にわたる日本経済の競争力・生産性の向上を図るため、こうした取組に御理解をいただき、平成 30 年 3 月卒業予定者のための採用枠の拡大に向けた努力をお願いします。

記

第 1 新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等

1 推薦及び選考開始期日並びに採用内定

- (1) 新規中学校卒業者の推薦及び選考開始期日については、平成 30 年 1 月 1 日以降とし、積雪地の関係からやむを得ない事情があるときは、次の地域に限り、平成 29 年 12 月 1 日から行っても差し支えないこと。

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県（飯山公共職業安定所管内の地域に限る。）、島根県（松江公共職業安定所隠岐の島出張所管内の地域に限る。）、

- (2) 新規高等学校卒業者の推薦開始期日については、推薦文書の到達が平成 29 年 9 月 5 日（沖縄県については平成 29 年 8 月 30 日）以降となるようにすること。
- (3) 新規高等学校卒業者の選考開始期日については、平成 29 年 9 月 16 日以降とすること。
- (4) 採用内定の開始については、従前と同様、選考開始と同日以降に行うことができるものであること。

2 求人申込みの手続き等

- (1) 職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）第 27 条又は第 33 条の 2 の規定に基づいて、新規高等学校卒業者に係る求人申込みを受理する高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）に求人申込みを行う場合においても、当面、適正な求人条件の確保、早期推薦・選考の防止及び円滑な労働力需給調整の実施等の見地から、求人申込みを行おうとする事業所は、当該事業所を管轄する公共職業安定所（以下「安定所」という。）に求人申込書を提出して、選考期日、求人内容等について適正であることの安定所の受理・確認（求人票への受理・確認印の押印）を受けた後、当該求人票により高等学校に求人申込みを行わなければならないこととすること。

したがって、この手続きによらない求人申込みのあった場合には、高等学校は、生徒の推薦を行わず、確認印の押印のある求人票の提出を求め、その提出後、推薦を行うものとする。

- (2) 求人申込みの受理の期日等については、安定所の確認事務的確な実施等適正な求人の確保を図るため、次のとおりとすること。

ア 新規中学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

- (7) 安定所における求人申込みの受理は、平成 29 年 6 月 1 日から開始するものとする。
- (4) 安定所の他安定所への求人連絡は、平成 29 年 7 月 1 日以降開始するものとする。

イ 新規高等学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

- (7) 安定所における求人申込みの受理及び確認のための求人票の受付は、平成 29 年 6 月 1 日から開始するものとする。
- (4) 安定所が確認した求人票の求人者に対する返戻は、平成 29 年 7 月 1 日から開始するものとする。
- (7) 学校における求人申込みの受理は、平成 29 年 7 月 1 日以降開始するものとする。

また、安定所で受理した求人の学校への提示についても、平成 29 年 7 月 1 日以降に行うものとする。

- (3) 求人活動のための学校訪問については、原則として安定所において確認を受けた求人票により学校に求人申込みを行った日以降に行うこととするが、学校の事前の了解の下に、安定所に求人申込みを行った日以降についても行うことができるものとする。

3 就業開始期日

- (1) 新規中学校卒業者の就業開始（実習、研修等を含む。）時期は、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）第 56 条の規定により平成 30 年 4 月 1 日以降とすること。
- (2) 新規高等学校卒業者の就業開始時期については、卒業後とするよう事業所を指導すること。

4 選考の通知

選考後は、採用内定取消しが生じないよう十分配慮しつつ、できる限り速やかに採否を決定し、選考を受けた生徒にその旨を通知すること。

第2 新規中学校・高等学校卒業者の文書募集の取扱い

1 新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の開始時期は平成 29 年 7 月 1 日以降とすること。

なお、文書募集を行う場合は次の条件によることとすること。

- (1) 安定所において確認を受けた求人であって、当該求人の求人票記載内容と異なるものでないこと。
- (2) 広告等掲載に当たっては、事業所を管轄する安定所名及び求人の求人番号を掲載すること。
- (3) 応募の受付は学校又は安定所を通じて行うこと。

また、求人者が文書募集による応募者を受け付ける場合であっても、推薦開始期日、採用選考期日については、上記第 1 の 1 (2) から (4) の取扱いと同様であること。

2 新規中学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規中学校卒業者を対象とする文書募集は行わないこと。

雇用改善

各種助成金のご案内

事業主の方のための各種助成金一覧

1. 従業員の雇用維持を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
休業・教育訓練や出向を通じて従業員の雇用を維持する	雇用調整助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824

2. 離職者の円滑な労働移動を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
離職を余儀なくされる労働者の再就職支援を民間職業紹介事業者に委託等して行う	労働移動支援助成金 (再就職支援奨励金)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
離職を余儀なくされた労働者を早期に雇い入れる	労働移動支援助成金 (受入れ人材育成支援／早期雇入れ支援)	
離職を余儀なくされた労働者を雇い入れ訓練を行う	労働移動支援助成金 (受入れ人材育成支援／人材育成支援)	
生涯現役企業として移籍等で中高年齢者を受け入れる	労働移動支援助成金 (キャリア希望実現支援／生涯現役移籍受入支援)	
移籍等により労働者を受け入れ、訓練を行う	労働移動支援助成金 (キャリア希望実現支援助成金／移籍人材育成支援)	

3. 従業員を新たに雇い入れる場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
高年齢者・障害者・母子家庭の母などの就職困難者を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者雇用開発助成金)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
65 歳以上の高年齢者を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (高年齢者雇用開発特別奨励金)	
自治体からハローワークに就労支援の要請があった生活保護受給者等を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (生活保護受給者等雇用開発コース)	
障害者を試行的・段階的に雇い入れる	障害者トライアル雇用奨励金 ・障害者短時間トライアル雇用奨励金	
障害者を初めて雇い入れる	障害者初回雇用奨励金 (ファースト・ステップ奨励金)	
施設整備をして 10 人以上の障害者を雇い入れる	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	
職場支援員を配置して精神障害者等を雇い入れる	障害者職場定着支援奨励金	
発達障害者や難治性疾患患者を雇い入れる	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	
雇用情勢が特に厳しい地域で、事業所を設置整備して従業員を雇い入れる	地域雇用開発助成金 (地域雇用開発奨励金)	
安定就業を希望する未経験者等を試行的に雇い入れる	トライアル雇用奨励金	
学校等の既卒者、中退者が応募可能な新卒求人・募集を新たに行い、雇い入れる	三年以内既卒者等採用定着奨励金	
自ら起業し、中高年齢者を雇い入れる	生涯現役起業支援助成金	



4. 従業員の処遇や職場環境の改善を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
事業主団体が中小企業の人材確保や労働者の職場定着を支援する	職場定着支援助成金 (中小企業団体助成コース)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
評価・処遇制度や研修制度、健康づくり制度、メンター制度を整備する	職場定着支援助成金（個別企業助成コース）	
介護労働者のために介護福祉機器の導入や賃金制度の整備を行う 介護労働者のための賃金制度の整備を行う		
有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）の正規雇用・多様な正社員等への転換、賃金テーブル改善、法定外の健康診断制度導入、または短時間労働者の所定労働時間延長を行う		
建設労働者の雇用管理改善や魅力ある職場作りをする	建設労働者確保育成助成金	
高年齢者の活用促進のための雇用環境整備を図る	高年齢者雇用安定助成金（高年齢者活用促進コース）	高齢・障害・求職者雇用 支援機構 ☎ 0985-51-1556
高年齢の有期契約労働者を無期雇用に転換する	高年齢者雇用安定助成金 (高年齢者無期雇用転換コース)	
65 歳以上への定年引き上げ等を実施する	65 歳超雇用推進助成金	

5. 障害者が働き続けられるように支援する場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
障害者のための作業施設を整備する	障害者作業施設設置等助成金	高齢・障害・求職者雇用 支援機構 ☎ 0985-51-1556
障害者のための福祉施設を整備する	障害者福祉施設設置等助成金	
障害者の雇用管理上必要な介助措置を実施する	障害者介助等助成金	
障害者の通勤を容易にさせる措置を実施する	重度障害者等通勤対策助成金	
障害者のための事業施設の設置する	重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金	
中途障害者等を職場復帰させる	障害者職場復帰支援助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
ジョブコーチに障害者を雇う事業所を訪問させる	障害者雇用安定奨励金 (訪問型職場適応援助促進助成金)	
障害者の援助を行うジョブコーチを職場に配置する	障害者雇用安定奨励金 (企業在籍型職場適応援助促進助成金)	

6. 仕事と家庭の両立に取り組む場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
事業所内保育施設を設置・増設・運営する	両立支援等助成金 (事業所内保育施設設置・運営等支援助成金)	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
男性労働者に育児休業を取得させる	出生時両立支援助成金	
仕事と介護の両立を図る	介護離職防止支援助成金	
仕事と介護の両立を図る	両立支援等助成金 (中小企業両立支援助成金 (代替要員確保コース))	
「育休復帰支援支援プラン」を策定・導入し、労働者に育児休業を取得させ、現職等に復帰させる	両立支援等助成金 (中小企業両立支援助成金 (育休復帰支援プランコース))	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
女性が活躍しやすい職場環境を整備し、目標を達成する	女性活躍加速化助成金	

雇用改善

7. 従業員等の職業能力の向上を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
従業員に対して職業訓練等を行う	キャリア形成促進助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）に対して職業訓練を行う	キャリアアップ助成金	
教育訓練、職業能力評価制度、キャリア・コンサルティング制度、技能検定合格報奨金制度、セルフキャリアドック制度、教育訓練休暇等制度を導入する	キャリア形成促進助成金	
教育訓練、職業能力評価制度、業界検定・教育訓練プログラムを作成し、構成事業主が導入する	キャリア形成促進助成金	
建設労働者の人材育成を行う	建設労働者確保育成助成金	
障害者の職業訓練の施設整備などの能力開発訓練事業を行う	障害者職業能力開発助成金 （障害者職業能力開発訓練施設等助成金）	
障害者の職業訓練の運営などの能力開発訓練事業を行う	障害者職業能力開発助成金 （障害者職業能力開発訓練運営費助成金）	

8. 労働時間・賃金・健康確保・勤労者福祉関係の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
労働時間等に関する職場意識の改善を図る	職場意識改善助成金（職場環境改善コース）	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
最低賃金の引上げの影響が大きい業種が業界をあげて賃金底上げのための環境整備を図る	中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業種別中小企業団体助成金）	
事業所内の最も低い時間給を計画的に 800 円以上に引き上げる	中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）	
職場での受動喫煙を防止するための対策を行う	受動喫煙防止対策助成金	
すべての有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）の基本給の賃金テーブルを改定し、2%以上増額させる	キャリアアップ助成金	

問合せ先

部 署 名	電話番号	住 所
宮崎労働局 雇用環境・均等室	0985-38-8821	宮崎市橘通東 3 丁目 1 番 22 号 宮崎合同庁舎 4 F
職業安定部 職業対策課助成金センター	0985-38-8824	宮崎市橘通東 3 丁目 1 番 22 号 宮崎合同庁舎 5 F
独立行政法人 高齢・障害・求職雇用支援機構 宮崎支部	0985-51-1556	宮崎市大字恒久 4241 番地

事業協同組合



第51回通常総会を開催

第51回通常総会は、5月25日（木）に宮崎観光ホテル東館3階「碧耀の間」において開催されました。総会は、後藤理事長の挨拶で始まり、その後次の7議案について審議が諮られた。

- 第1号議案 平成28年度事業報告及び決算関係書類承認の件
- 第2号議案 平成29年度事業計画（案）並びに収支予算（案）決定の件
- 第3号議案 平成29年度借入金残高の最高限度決定の件
- 第4号議案 1組合員に対する貸付金残高の最高限度決定の件
- 第5号議案 役員報酬の件
- 第6号議案 定款変更の件
- 第7号議案 字句一部修正委任の件

上記7議案については、すべて原案どおり可決・承認されました。
以上が通常総会の概要です。

本年度も組合事業のご利用・推進につきましては、会員の皆様方のご理解と変わらぬご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



技士会



1. 平成29年度「通常総会」を開催

平成29年度通常総会が、平成29年5月10日(水)、宮崎観光ホテル東館2階「日向」において開催し、表彰伝達や平成29年度の事業計画審議などを行いました。

1) 挨拶

藤元建二会長は、「行政機関とも連携を図りながら、技術者のスキルアップや若手技術者の育成などに、技士会として講習会や土木施工管理技士資格取得のための講習会、技術委員会を中心とした工事書類の簡素化要望に取り組み、技術者情報提供と負担軽減のために取り組みたい」と挨拶された。

表彰伝達を挟んで、国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所 杉山光徳工事品質管理官と宮崎県県土整備部 瀬戸長秀美次長から来賓祝辞をいただきました。

2) 表彰伝達

(一社)全国土木施工管理技士会連合会の表彰伝達を行いました。

(1) 表彰規程第3条関係(2)－ロ【正会員の役員】

「永年にわたり役員、委員会の委員又は職員として尽力し、その功績が顕著な者」

支部名	氏名	役職名	在任年・月	年数
都城	堀之内 芳 久	理 事	平成22年6月～28年12月	6年6月
日向	甲 斐 英 伸	〃	〃	〃

(2) 表彰規程第3条関係(2)－ニ【正会員の職員のうち事務局長を除く】

「永年にわたり役員、委員会の委員又は職員として尽力し、その功績が顕著な者」

支部名	氏名	役職名	在任年・月	年数
都城	盛 満 俊 昭	都城支部事務局長	平成18年4月～28年12月	10年8月

(3) 表彰規程第4条第2項【優良工事従事技術者】

「優良工事として表彰された工事に従事し、特に優秀な成績をあげ、他の模範となる者」

支部名	氏名	会社名	工 事 名	発注機関名
宮 崎	清 水 真 一	龍 南 建 設 (株)	平成26年度防案総代第1-3号 小松川第1出来床橋架替工事	宮崎県
都 城	田 川 周 一	(株)東 興 建 設	平成27年度経営体育成基盤整備事業 東水流地区2工区	宮崎県
高千穂	竹 尾 英 樹	(株)竹 尾 組	宮崎218号 深角地区改良工事	国土交通省

(4) 表彰規程第5条【特別の功労者】

「土木施工管理の分野において、特別の功労があった者」

氏名	役職名	特別功労の期間	特別功労の分野
田 中 公 博	松本建設株式会社 事業部長	平成20年4月～ 平成28年12月	土木施工管理技士 受験準備講習会講師 監理技術者講習講師

3) 宮崎県土木施工管理技士会表彰

(1) 表彰規程第2条【優秀技術賞】

「優良工事として表彰を受けた工事に土木技術者として従事し、他の模範となる者」

支部名	氏 名	会 社 名	工 事 名	発注機関名
宮 崎	谷口 正彦	龍南建設(株)	蒲牟田砂防堰堤右岸その他工事	宮崎河川国道事務所
宮 崎	安山 政彦	龍南建設(株)	東九州道(北郷～日南)大藤地区改良(4工区)外工事	宮崎河川国道事務所
宮 崎	小泉 賢司	松本・志多・伊達特定建設工事共同企業体(株)松本組	平成25年度国道219号小春工区(仮称)小春第1トンネル交建防安第26-8-1号	西都土木事務所
日 南	高山 喜行	富岡建設(株)	平成26・27年度日南地区道路維持工事	宮崎河川国道事務所
日 南	坂元 千昭	永野建設(株)	東九州道(北郷～日南)大藤地区(3工区)	宮崎河川国道事務所
日 南	肥川伸一郎	富岡建設(株)	東九州道(北郷～日南)郷之原地区改良外工事	宮崎河川国道事務所
日 南	河野 修二	富岡建設(株)	平成26年度機能保全第8-5-3号青島漁港-3.0m岸壁防食工事	中部港湾事務所
都 城	永緑 久士	(株)桜木組	平成26年度連携地方第2-1-6号県道飯野松山都城線梅北工区西川内橋橋梁工事	都城土木事務所
西 都	佐藤 士朗	(株)宮本組	平成26年度道路整備交付金事業(開設)長谷・児原線(1工区)	児湯農林復興局
日 向	嶋本 太助	(株)児玉組	平成26年度防安港湾第82-1-1-03号細島港外港地区北沖防波堤ケーソン据付工事(15番函)	北部港湾事務所
日 向	都甲 裕之	(株)三郎建設	平成27年度交建防安第8-2-3号国道503号八重の平工区道路改良工事 その1	日向土木事務所
延 岡	柳田 光徳	(株)山崎産業	平成26年度防国橋補 第17-10-02-1号国道448号市木橋橋梁上部工事	串間土木事務所
高千穂	長野 美保	(株)矢野興業	東九州道(北郷～日南)山澄小谷川橋下部工(P1)工事	宮崎河川国道事務所
高千穂	甲斐 浩二	甲斐土木造園(株)	平成27年度 予防治山事業 稗の上	西白杵支庁
高千穂	工藤 光弘	(株)竹尾組	平成27年度広域農道整備事業(道交付金)西白杵5期地区1工区工事	西白杵支庁

4) 来賓紹介

ご臨席いただいた4名の来賓を紹介しました。

国土交通省九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
工事品質管理官 杉山 光徳 様
宮崎県 環境森林部 工事検査監 長友 善和 様
宮崎県 農政水産部 農村計画課長 山下 恭史 様
宮崎県 県土整備部 技術次長 瀬戸長秀美 様



表彰式



総会

5) 議事録署名人の選任

宮崎支部の(株)田村産業 田村努代議員と日南支部の(株)谷口重機建設 谷口信幸代議員にお願いしました。



藤元会長挨拶

6) 議 事

議事は、藤元会長が議長(会則の第21条により)となって進められました。

- (1) 第1号議案 平成28年度事業報告書、収支決算書について
- (2) 第2号議案 平成29年度事業計画(案)、収支予算書(案)について
- (3) その他

第1号議案、第2号議案とも原案どおり承認されました。
以上で総会を閉会しました。



杉山宮崎河川国道事務所
工事筆室管理官挨拶

2. 「監理技術者講習」の日程についてお知らせ

平成 29 年度の講習は、下記のとおり、後 2 回計画しております。有効期間を勘案して、都合のいい日を選んで受講してください。

日 程	場 所
平成 29 年 8 月 18 日 (金)	宮 崎 県 建 設 会 館
平成 29 年 11 月 22 日 (水)	

※ 問合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 (TEL 0985-31-4696)

3. 平成29年度 2級土木施工管理技術検定試験 受験準備講習会の開催ご案内

河川、道路、橋梁などの土木工事において、主任技術者として施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理など工事施工に必要な技術上の管理などを行うには、資格が必要になってきます。

土木施工管理技士の国家資格を目指す技術者皆様方のために、2級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を、今年度も、県建設業協会のご後援により「技士会」主催で開催することになりました。

講習会の日程等を下記のとおり、計画致しましたので多数ご参加されますようご案内致します。受講申し込み締め切りは6月30日(金)です。

2 級 学科・実地講習 (6 日間を 2 回に分けて開催)		
日 程	1 回目	平成 29 年 7 月 12 日 (水) ~ 平成 29 年 7 月 14 日 (金) 3 日間
	2 回目	平成 29 年 7 月 26 日 (水) ~ 平成 28 年 7 月 28 日 (金) 3 日間
場 所	宮崎県建設会館 (宮崎市橘通東 2 丁目 9 番 19 号)	
問合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 (0985-31-4696)	

4. 「コンクリート関連技術研修会」の開催について(ご案内)

宮崎県生コンクリート工業組合主催・(一社)宮崎県建設業協会・宮崎県土木施工管理技士会共催で下記のとおり研修会を計画しております。CPDS 認定講習で 6 ユニットを取得できます。

研 修 名	平成 29 年度コンクリート関連技術者研修会
日 時	平成 29 年 7 月 10 日 (月) 10:00 ~ 17:00
場 所	J A ・ A Z M 本館大ホール
参 加 費	共催関係会員 3,000 円 非会員 4,000 円
問合せ・申し込み	宮崎県生コンクリート工業組合 TEL 0985-24-7025
申込締切	平成 29 年 6 月 23 日 (金)

建退共



1. 建退共制度の利用に際しての留意事項

建退共制度の利用に当たっては、下記の7点にご留意ください。

建退共制度は、建設現場で働く方々のために『国が創設した退職金制度』です。
建退共制度を上手に利用し、建設労働者の福祉向上を図って優秀な人材を確保しましょう！

① 共済証紙の購入について

公共工事・民間工事を問わず、共済証紙を購入してください。
購入する額は、元請・下請を含めた対象労働者と就労日数を的確に把握したうえで、それに応じた額を購入してください。
把握が困難な場合には、「共済証紙購入の考え方について」（建退共ホームページ）を活用してください。

② 元請事業主から下請事業主への現物（共済証紙）交付について

元請事業主は、工事に従事する下請の労働者の延人数と就労日数に対応する額の共済証紙を下請へ現物交付してください。

③ 掛金の負担について

退職金の元となる掛金（証紙の購入）は、工事契約額に含まれています（公共工事の場合）。
この掛金は、事業主が全額を負担することになっていますので、給与天引き等で、一部でも被共済者に負担させることはできません。

④ 共済証紙状況の確認について

便宜上、共済契約者が共済手帳を保管している場合は、証紙貼付時（少なくとも賃金の支払いの都度）に、被共済者本人に共済証紙の貼付状況を確認させてください。

⑤ 共済手帳の更新について

公共工事・民間工事を問わず共済手帳に共済証紙を貼付してください。
また、共済手帳250日分貼り終えたら、すみやかに更新手続きを行ってください。

⑥ 被共済者が退職した場合について

被共済者が事業所を退職したときは、必ず共済手帳をお渡ししてください。
また、退職金の受給資格を有する被共済者に対しては、退職金請求のご指導をお願いします。

⑦ 建設業退職金共済制度の加入について

役員報酬を受けている者や事務専用社員、中退共・清退共・林退共に加入している人は、加入することはできません。
また、被共済者の方が、代表者又は役員報酬を受けることになったときは、引き続き被共済者でいることはできません。

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
				件数(件)	金額(円)		
前月末計	2,723	32,037	436,632	49,399	30,428,720,552	前月分	96,059
加 入	4	183	787	103	72,765,135		
脱 退	8	105	437,419	49,502	30,501,485,687	前年度計	786,570
当月末計	2,719	32,115	(当年度累計) 787	103	72,765,135		

建災防

1. 平成29年度 全国安全週間(第90回)の実施について

本週間 / 7月1日～7月7日

準備期間 / 6月1日～6月30日

<スローガン>

「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度で90回目を迎えます。

全国的には労働災害は長期的に減少し、平成28年の労働災害については、死亡災害は2年連続で1,000人を下回る見込みであって、これは産業安全に携わった多くの先人がたゆみなく安全活動を展開した結果得られた画期的な成果であります。

一方、昨年の宮崎県内における労働災害件数は、死亡者数は前年比1件増の15件で、休業4日以上死傷者数も前年比47件増(3.7%増)の1,332件であり極めて憂慮すべき状況となっています。また、本年も既に7件(4月末現在)の死亡災害が発生したため、早期に死亡労働災害を防止すべく死亡労働災害多発警報を発令し、労働災害防止関係団体等と連携して安全衛生対策の取組強化を行っているところです。

また、県内の建設業の労働災害は、死傷者数は189件で前年の148件より41件増加(27.7%増)し、死亡者数は前年と同じく5件でありました。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、平成29年度全国安全週間は、



「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」

をスローガンとして6月1日から6月30日までを準備期間とし、7月1日から7月7日までを本週間として実施されます。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動を着実に実行しましょう。

2. 労働保険年度更新集合受付のお知らせ

宮崎労働局からのお知らせ (45)

事業主の皆様の便宜を図るために、労働保険料等申告書の集合受付を実施いたしますので、ご都合のよい会場をご利用ください。

平成29年度労働保険年度更新集合受付会場日程表

監督署	安定所	月 日	曜日	時 間	会 場	
					名 称	所 在 地
宮崎署	宮崎所	6月19日	月	9:00～16:00	J A・A Z Mホール (本館1階 小研修室)	宮崎市霧島1-1-1 TEL 0985-31-2000
		6月20日	火	9:00～16:00	J A・A Z Mホール (本館1階 小研修室)	宮崎市霧島1-1-1 TEL 0985-31-2000
	高鍋所	6月13日	火	10:00～15:00	西都市コミュニティセンター (3階 研修室)	西都市聖陵町2-2-6 TEL 0983-43-1111
		6月14日	水	11:00～14:00	西米良村基幹集落センター (2階 研修室)	西米良村大字村所1-5 TEL 0983-36-1111
		6月15日	木	10:00～15:00	高鍋町中央公民館 (作業室)	高鍋町大字上江8-1-3 TEL 0983-23-0048
延岡署	延岡所	6月14日	水	10:00～16:00	延岡総合文化センター (1階 展示室1)	延岡市東浜砂町6-1-2 TEL 0982-22-1855
		6月15日	木	10:00～16:00	延岡総合文化センター (1階 展示室1)	延岡市東浜砂町6-1-2 TEL 0982-22-1855
		6月16日	金	10:00～15:00	高千穂町中央公民館 (2階 視聴覚室)	高千穂町大字三田井7-2-3-1 TEL 0982-72-7219
	日向所	6月12日	月	10:00～15:00	日向市文化交流センター (3階 大会議室)	日向市中町1-3-1 TEL 0982-54-6111
		6月13日	火	10:00～15:00	日向市文化交流センター (3階 大会議室)	日向市中町1-3-1 TEL 0982-54-6111
		6月19日	月	10:00～15:00	美郷町西郷ニューホープセンター (大集会室)	美郷町西郷区田代1-8-7-0 TEL 0982-66-2130
都城署	都城所	6月15日	木	10:00～16:00	都城市ウェルネス交流プラザ 茶霧茶霧ホール西側	都城市蔵原町1-1-2-5 TEL 0986-26-1100
		6月16日	金	10:00～16:00	都城市ウェルネス交流プラザ 茶霧茶霧ホール西側	都城市蔵原町1-1-2-5 TEL 0986-26-1100
	小林所	6月20日	火	10:00～15:00	小林市文化会館 (会議室1・2)	小林市駅南2-3-2 TEL 0984-23-7400
		6月21日	水	10:00～15:00	えびの市文化センター (団体室)	えびの市大明司2-1-4-6-2 TEL 0984-35-2268
日南署	日南所	6月14日	水	10:00～15:00	串間市中央公民館	串間市大字西方9-0-5-0 TEL 0987-72-1846
		6月20日	火	10:00～16:00	日南労働基準監督署 (2階 会議室)	日南市戸高1-3-1-7 TEL 0987-23-5277
		6月21日	水	10:00～16:00	日南労働基準監督署 (2階 会議室)	日南市戸高1-3-1-7 TEL 0987-23-5277

※会場での納付は、待ち時間の短縮を図るためご遠慮ください。できるだけ近隣の金融機関での納付をお願いいたします。

※記入方法がおわかりにならない事業主様へは、受付会場で労働保険料等申告書等の作成のお手伝いをいたします。賃金台帳、賃金月別集計表、工事台帳、請負契約書等の保険料等の算定に必要な書類と印鑑をご持参ください。

火薬協会



1. 平成29年度代議員会の開催

平成29年度の通常代議員会を5月10日（水）午後2時30分から宮崎観光ホテル東館2階「日向の間」において、宮崎県総務部危機管理統括監田中保通氏と宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長宮川博文氏を招き開催しました。その状況は、次のとおりです。

（1）表彰式

本年度の表彰式は、小野会長のあいさつに続いて実施し、最初に宮崎県知事表彰は、優良事業所1社、保安功労者2名に対し知事代理の田中統括監から受賞者に表彰状と記念品が授与されました。引き続き、宮崎県火薬保安協会会長表彰は、小野会長から優良事業所1社、優良従事者1名に対し表彰状と記念品が授与されました。

平成29年度の宮崎県知事、宮崎県火薬保安協会会長の表彰受賞者は、次のとおりです。

ア 宮崎県知事表彰受賞者（敬称略）

表彰の種類	受賞者（社）	会社名（代表者名）	職 域（地区）
優 良 事 業 所	井上銃砲火薬店	井 上 俊 一 郎	銃 砲 火 薬 商 組 合
保 安 功 労 者	甲 斐 雅 彦	岡田工業株式会社	建 設（延岡地区）
保 安 功 労 者	山 口 一 明	矢野産業株式会社	砕石事業協同組合連合会

イ 宮崎県火薬保安協会会長表彰受賞者（敬称略）

表彰の種類	受賞者（社）	会社名（代表者名）	職 域（地区）
優 良 事 業 所	高千穂土木株式会社	甲 斐 和 幸	建 設（高千穂地区）
優 良 従 事 者	大古殿 兼 一	松本建設株式会社	建 設（宮崎地区）

（2）議案審議

通常代議員会の議案審議は、宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長の宮川博文氏の来賓祝辞に引き続き、代議員が55名中51名の出席で、規約に定める2分の1以上の定足数を充足しており、有効に成立する代議員会であることを確認した後、規約第28条の定めにより小野会長が議長に選出され、提案された次の2議案について審議が行われました。

第1号議案 平成28年度事業報告及び収支決算並びに剰余金処分案について

第2号議案 平成29年度事業計画及び収支予算案について

それぞれの議案の審議は、小野会長の求めに応じて各議案の提案説明を協会の事務局長が行ったあと審議され、2議案ともに出席者多数の承認を得て、原案どおり議決されました。



2. 平成29年度火薬類危害予防週間について

(1) 目 的

火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として、各地の実情に即した行事を行い、火薬類の危害予防意識を高揚を図る。

(2) 期 間

平成 29 年 6 月 10 日（土）から 6 月 16 日（金）まで

(3) 実施機関

商務流通保安グループ、各産業保安監督部、各都道府県及び各指定都市が公益社団法人全国火薬類保安協会、公益社団法人日本煙火協会、一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会、各都道府県火薬類保安協会と協力して実施する。

(4) 目 標

- ア 関係法令・規定等の周知徹底
- イ 各現場におけるリスク管理の再確認
- ウ これまで事故が発生していない定常作業等における作業手順や安全対策等の再確認
- エ 新たに想定されるリスクの洗い出しやその防止対策の必要性等についての検討
- オ 産業火薬の消費現場に応じた作業計画や安全対策の策定等を行うとともに、これらの内容や関係法令・規定等について現場関係者への周知徹底
- カ 各製造所において取り扱う火薬類の特性等を踏まえた適切な設備、作業手順、安全対策等の再確認及び整備
- キ 煙火の消費方法、消費現場に応じた適切な消費計画や安全対策の策定

(5) 実施要領

- ア 各事業所は、火薬類危害予防週間の掲示する等保安啓発活動を実施する。
- イ 各事業所は、従業員に対する目標の周知とともに、自主保安意識の高揚を図る。
- ウ 各事業所は、事故・事故発生時の連絡体制、役割分担等の対応についての再確認を行い、保安管理体制の強化を図る。

平成 29 年度火薬類危害予防週間標語

発破作業 慣れと慢心 心の油断

基本に戻って 再確認

ベテランも 初心に戻る 講習会

保証会社



1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（4月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

(単位:件、百万円)

I. 全般の状況

年 度	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
平成29年度	192	▲ 17.6	11,741	9.7
平成28年度	233	28.0	10,700	61.0
平成27年度	182	▲ 34.1	6,648	▲ 58.6

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

II. 発注者別の状況

(単位:件、百万円)

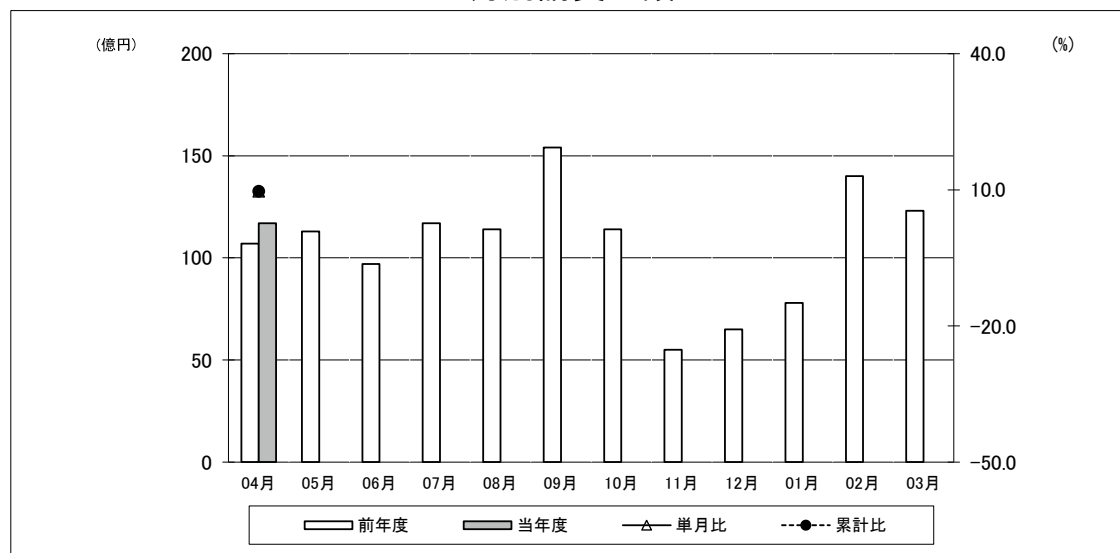
発注者区分	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
国	5	▲ 61.5	566	▲ 62.8
独立行政法人等	5	25.0	982	146.0
県	95	▲ 23.4	3,933	▲ 1.4
市町村	85	▲ 6.6	6,223	37.4
その他	2	100.0	35	▲ 86.2
計	192	▲ 17.6	11,741	9.7

III. 地区別の状況

(単位:件、百万円)

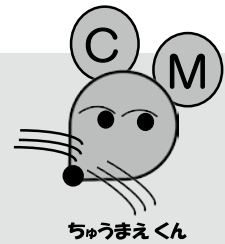
地 区	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
宮 崎	44	4.8	1,785	▲ 23.1
日 南	8	▲ 27.3	267	40.6
串 間	8	33.3	117	22.9
都 城	27	3.8	5,274	169.8
小 林	22	▲ 4.3	862	▲ 6.7
高 岡	7	▲ 12.5	50	▲ 86.5
西 都	12	▲ 53.8	626	▲ 19.1
高 鍋	4	▲ 55.6	146	▲ 13.1
日 向	19	▲ 64.8	1,358	▲ 37.3
延 岡	20	33.3	717	▲ 50.9
西臼杵	21	61.5	534	99.0
計	192	▲ 17.6	11,741	9.7

< 月別請負金額 >



2. 中間前払金制度のご案内

御社の工事には “ちゅうまえ”がついている！ 中間前払金制度のご案内



西日本建設業保証株式会社

工期の半分が経過し、工事出来高が 50%を超えていれば、当初の前払金（請負金額の 40%）に加えて、さらに 20%の中間前払金を受け取ることができます。
※対象条件は発注者によって異なります。詳しくは弊社までお問い合わせください。

例えば請負金額5000万円の場合・・・

1000万円が即利用可能！ 保証料はわずか**6500円**！

手続きの流れ

発注者へ「認定請求書」を提出

発注者より「認定調書（通知書）」が交付

保証会社へ保証申込み

「保証証書」を発注者へ提出

発注者より中間前払金が入金～ご利用

安い！

保証料率0.065%！
借入利息より
はるかに安い！

”ちゅうまえ”
3つのメリット

簡単！

簡便な出来高検査！
煩雑な資料作成も
不要！

便利！

簡単手続きで払出OK！
入金後すぐ利用
できます。

保証申込に必要な書類

・保証申込書・前払金使途内訳明細書・認定調書（通知書）

お申し込み・お問い合わせは・・・

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店（担当：佐田・西川）

TEL 0985-24-5656

FAX 0985-20-1167

平成29年度宮崎県内の中間前払金保証実績（平成29年4月末現在）

（単位：件、百万円、%）

発注者	件数	増減率	請負金額	増減率
宮崎県	15	150.0	750	112.1
宮崎市	3	200.0	150	173.6
延岡市	1	0.0	29	▲71.7
小林市	1	<	1,296	<
日向市	▲1	—	▲8	—
木城町	1	<	30	<
計	20	100	2,248	301.7

安い掛金！ 大きな補償！

建設共済保険

法定外労災補償制度



「建設共済保険」の
他にも、次のような
事業を行っています。

育英奨学事業

被災者（死亡および身体障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

28年4月
スタート!

公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15(虎ノ門NSビル)

■取扱機関：(一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 FAX. 0985-23-6798

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

建設共済保険

検索